ハクチョウのまち再生事業

第１３回　ハクチョウのまちフォトコンテスト
応　募　要　項

主催　平内町教育委員会・平内町
後援　平内町白鳥を守る会、ハクチョウのまち再生事業実行委員会、
　　平内町観光協会、東奥日報社、カメラの八重樫、美多加写真館、
　　青森県高等学校文化連盟
協賛　平内町商工会、平内町漁業協同組合、青森農業協同組合 平内営農センター

平内町では、特別天然記念物に指定されている「小湊のハクチョウおよびその渡来地」を町内外にＰＲするとともに自然保護に対する意識醸成を図るため、美しい景観と共に白鳥をテーマにフォトコンテストを実施しています。全国各地に渡来する白鳥の表情を捉え共有するために、当町渡来地限定の審査部門のほかに「町外にいるハクチョウ」部門を設けております。

今年度も小湊のハクチョウおよびその渡来地部門に面白タイトル賞を設けております。

今年度も中高生は大人と統一、それより下の学年は今まで通りキッズ（幼児から児童 ※小学６年生まで）の部として募集します。

【優秀賞以上の作品はカレンダーになります！
皆さんから応募頂いた作品はSNSで全作品紹介します！】

◎募集部門

【小湊のハクチョウおよびその渡来地部門】
・フリーの部（テーマの指定はなし）
・SNS（Instagram（インスタグラム））の部（テーマの指定はなし）

【町外にいるハクチョウ部門】
・フリーの部（テーマの指定はなし）

【平内町又は町外（撮影地問わず）部門】
・キッズ（小学校６年生まで）の部（テーマの指定はなし）

◎賞および賞品

【小湊のハクチョウおよびその渡来地部門】
・フリーの部（※トリミング以外の編集加工なし）
［最優秀賞（１点）★］
　協賛品＆ケビンハウス宿泊券　（20,000円相当）
［優秀賞（１点）★］：特産品＆協賛品　（6,000円相当）
［入　選（１点)］：特産品＆協賛品　（5,000円相当）

［佳　作（１点)］：特産品＆協賛品　（4,500円相当）
［面白タイトル賞（１点）★］：特産品＆協賛品　（4,000円相当）
・SNSの部（※編集加工あり）
［優秀賞（１点）★］：特産品＆協賛品（5,500円相当）
［入　選（１点)］：協賛品（5,000円相当）
［佳　作（１点)］：特産品（3,500円相当）
【町外にいるハクチョウ部門】
・フリーの部（※トリミング以外の編集加工なし）
［優秀賞（１点）★］：特産品（4,000円相当）
［入　選（１点)］：特産品（3,000円相当）
［佳　作（１点)］：特産品（2,500円相当）
【平内町又は町外（撮影地問わず）部門】
・キッズ（小学校６年生まで）の部（※トリミング以外の編集加工なし）
［優秀賞（１点）★］特産品（3,000円）
［入　選（１点)］特産品（2,500円）
［佳　作（１点)］特産品（2,000円）

※★マークの入賞作品でカレンダーを作成し、応募者全員に参加賞としてポストカードセットをお送りします。

◎応募方法
【郵送、直接での応募】
写真を印刷し、裏面に「応募票」を貼付し応募してください。
【メールで応募】
応募作品1点につき1通のメールとし、メール本文には以下の項目を明記してください。
●審査部門　●作品タイトル　●氏名（ふりがな）　●年齢　●性別　●郵便番号　●住所　●電話番号（連絡先）●作品コンセプト（説明）●撮影地　●撮影日　●SNSで作品を紹介するときのニックネーム（本名でも可）

【SNS（Instagram（インスタグラム））から応募】
※平内町のハクチョウに限る
①Instagramで主催者アカウントをフォローしてください。
アカウント名：「白鳥と平内町」※Instagramアカウント運用ポリシー変更（@hakuchou_hiranai）
②ハッシュタグ「**＃第13回ハクチョウのまちフォトコンテスト**」を付けて、ご自身のInstagramに写真を投稿してください。
※コメント（キャプション）には写真のタイトルや撮影場所、撮影時のエピソードなど、簡単なコメントを記載してください。

※ハッシュタグの数字は半角でお願いします。写真のタイトルと撮影場所は必ず記載してください。撮影場所は応募部門の確認のために必要です。
※編集加工ありで載せる場合は、投稿時に「複数枚投稿」を選択し、１枚目に加工後の完成した写真、２枚目に加工前の編集写真を追加してまとめて投稿してください。

【応募先】

ハクチョウのまちフォトコンテスト事務局（平内町教育委員会）
〒039-3321　青森県東津軽郡平内町大字小湊字下槻12-1
TEL 017-755-2565（内線350）FAX 017-755-2078

◆メール添付／ご応募メールアドレス
hakuchou@town.hiranai.aomori.jp
※受信を確認した際は返信メールを送らせていただきます。２平日以内に返信メールが届かない場合は、お手数でもお電話にて確認をお願いいたします。
※写真のサイズが小さい場合、大きいサイズの写真に変更していただく場合がございます。

◆Instagram投稿/Instagram公式アカウント
アカウント名：「白鳥と平内町」
（@hakuchou_hiranai）
URL:https://www.instagram.com/hakuchou_hiranai/

◎応募期間
令和８年１０月６日（火）～令和９年１月６日（水）

◎応募資格
プロ、アマ問いません。

◎応募規定
●作品は未発表のものに限ります。
●モノクロ、カラーいずれも自由です。
●縦、横向きは自由です。
●複数の部門に応募可能ですが、全部門合わせて<u>おひとり様計３点まで</u>　応募可能とします。
●作品はデジタル・プリントいずれも自由です。
●４つ切り・４つ切りワイドのプリントでも可能です。
●<u>１点あたりのデータ容量は３MB以内（拡張子は.jpgのみ）とします。
セキュリティ対策上の処理により画像が一部劣化する場合がありますので予めご了承願います。</u>
●応募データは縁なしA4サイズにプリントし審査を行います。

●組写真は不可とします。
●写真の向きが分かりにくい場合は、どの方向が上なのかをコメントや矢印にて記載してください。
●SNSの部以外の部門ではトリミング以外の編集加工を行わないでください。
※参加料は無料ですが、応募にかかる費用は参加者負担となります。

【SNSの部（平内町のハクチョウのみ)】
●平内町公式アカウントをフォローしていない場合、無効となります。
●ハッシュタグ**【＃第13回ハクチョウのまちフォトコンテスト】**を付けずに投稿した場合は無効となります。**※ハッシュタグの数字は半角でお願いします。**
●非公開アカウントからの応募は無効となるため、アカウントは必ず「公開」の状態で投稿してください。
●投稿する画像がInstagram公式アカウント運用ポリシーの注意事項の内容に抵触した場合は無効となります。
●１回の投稿につき１枚の画像でご応募ください。
※トリミング以外の編集加工ありの場合、どのような加工をしたのかを確認するためにも加工前後の写真を一度にまとめて投稿してください。
●写真のタイトルと撮影場所は必ず記載してください。
※撮影場所は応募部門の間違いがないかの確認のために必要です。
●１度投稿した画像は２月末まで削除しないでください。
●平内町以外で撮影したハクチョウの写真は『町外にいるハクチョウ部門』にお願いします。
●審査前に投稿した写真を変更する場合は、事務局への連絡と変更前の写真の削除を必ずお願いします。

◎審査、入賞通知
【審査日】
令和９年１月１３日（水）
【入賞通知】
令和９年１月１８日（月）頃【郵送通知予定】
※SNSの部についてはダイレクトメッセージにて通知
【表彰式】
令和９年２月中【白鳥まつりの中で実施予定】
※平内町、近隣在住者の方で入賞された方は、表彰式へ出席くださいますようお願いします。表彰式を欠席された方には、賞品の発送をもって表彰にかえさせていただきます。

【SNSの入賞について】

・事務局はInstagramのメッセージ機能を利用し、受賞者にその旨を連絡します。受賞者は、次に掲げる事項を町が指定する日までに事務局へ電子メールにて連絡してください。

●審査部門　●作品タイトル　●氏名（ふりがな）　●年齢　●性別
●郵便番号　●住所　●電話番号（連絡先）●撮影地　●撮影日
●投稿したInstagramのアカウント名

・町が指定した日までに連絡がない場合は入賞が無効とし、次点者を新たな受賞者としてご連絡いたします。
・ご連絡の時期までは公式アカウントのフォローを外さないでください。フォローを外されていると入賞が無効となります。
・Instagramに載せた画像の元データをお借りする場合がございます。
・SNSで参加された方で参加賞のポストカードの送付を希望する方は、次に掲げる事項を指定する日までに事務局へ電子メールにて連絡するものとします。（連絡がない場合は参加賞は送付いたしません。）

●氏名（ふりがな）　●郵便番号　●住所　●電話番号（連絡先）
●投稿したInstagramのアカウント名

◎展示

応募作品は、令和９年３月頃平内町立山村開発センター（平内町中央公民館）に展示するほか、平内町ホームページ、ひらない広報誌、SNS（Instagram）等に掲載する場合がございます。

◎注意事項

【ご応募作品及び入賞作品について】

・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、平内町及び平内町の許可した団体は、応募者の許可を要することなく無償で、応募作品をパンフレット、雑誌広告、平内町職員名刺、その他WEB媒体やSNS等に利用し、また、営利以外の目的で二次利用（複製、加工、上映、頒布）できるものとします。
・被写体の肖像権など、他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得てください。
・応募作品は原則として返却いたしません。
・入賞作品については、原版またはデータをお借りする場合がございます。
・投稿された画像において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合は、町は一切責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとします。

【その他】

電話による審査結果の問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。写真を撮影するためにハクチョウを驚かす行為は止めてください。平内町公式ホームページに野鳥の写真撮影のマナーについて掲載しているので参考にしてください。